

玉名市橋梁個別施設計画の説明（個別の構造物ごとの事項）

2024.03

【はじめに】

本表は概略のものであり、社会情勢の変化、財政状況や橋梁の健全度の変化等を考慮し、橋梁個別施設計画を毎年見直すこととしている。

【項目毎の注記(抜粋)】

定期点検対象橋（※1）

玉名市における「橋梁定期点検要領（国土交通省制定）」及び「道路橋定期点検要領」にて示されている適用の範囲に該当する橋梁としている。

○：対象橋梁

△：本市道路管理者へ移管される予定の対象橋梁

△→○：移管や踏査により平成29年度以降追加された対象橋梁

○→×：更新や集約化・撤去等により対象外となった橋梁

推定架設年（※2）

架設・供用年次が不明な橋梁を多く保有しており、橋銘板を有していない橋梁については、修繕計画立案業務委託(2012年度)において、推定した架設年としており、正確ではない。

また、推定架設年は上部工部材において推定している。下部工は既存石積が使用されていたり、上部工のみ更新(一部もしくは全部)等のケースがあるため、以下のとおり設定している。

- ・上部工を一部更新[古い上部工を残したまま拡幅(更新)したもの]：旧橋年度+新橋年度
(ただし、一部更新した年度が分かるもののみとし、分からないものは旧橋年度を記載)
- ・上部工を全部更新もしくはBOXへ更新：新橋年度

定期点検 判定区分（※3）

I：健全 II：予防保全段階 III：早期措置段階 IV：緊急措置段階

H26-H30：H26からH30年度までに実施した定期点検(1巡目判定区分)

R01-R05：R01からR05年度までに実施した定期点検(2巡目判定区分)

点検計画・修繕計画（※4）

本表策定時以前のは実績とし、以後のものは計画としている。

○：点検計画（直営点検含む）

●：修繕計画（修繕・工事・集約化撤去・更新）

対策内容（※5）

修繕、更新(一部含む)、集約化・撤去、監視の対策内容とし、複数ある場合は複数明記している。

概算修繕金額（※6）

想定される補修設計委託費と補修工事費の合計金額を設定している。

補修工事費の金額は今年度末時点の定期点検による損傷数量を概算にて積上げしているものや、架替・工事の実績額の合計金額を算出し計上しているものがある。

なお、天災や次回の定期点検結果や社会情勢の変化等により適宜見直しを行うものである。

